

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトで確認してください。

意見公募の共通事項

- 住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は受け付けることができません。
- ご意見は、個人情報を除いたうえで、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。
- 案件に対する賛否を問うものではなく、また、多数決をとるものでもありません。
- 意見に対する個別の回答はしません。



◀意見募集中の案件についてはこちら

第四次羽村市子ども読書活動推進計画（案）

現在、「第三次羽村市子ども読書活動推進計画」による取組みを進めています。この計画が令和3年度で終了するため、令和4～8年度の「第四次羽村市子ども読書活動推進計画（案）」をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

募集期間 1月5日(水)～2月4日(金) (午後5時必着)

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

提出方法 必要事項を記入し、ファックス、Eメール、郵送または直接、提出先へ（様式は問いません）

※電話での受付はできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせください。

※持参の場合の受付時間は、休館日と館内整理日（1月18日(火)）を除く午前10時～午後5時です。

計画（案）閲覧 1月5日(水)から、市役所1階市政情報コーナー、図書館（休館日・館内整理日を除く）、市公式サイトで確認することができます。

提出先・問合せ 図書館 ☎554-2280 〒205-0003
羽村市緑ヶ丘2-11-2
FAX 554-2800
✉ s707000@city.hamura.tokyo.jp

ご意見を募集します ＝意見公募＝

第六次羽村市長期総合計画（案）

現在、令和4年度を開始年度とする第六次羽村市長期総合計画の策定に取り組んでいます。羽村市長期総合計画審議会からの最終答申を受け、第六次羽村市長期総合計画（案）をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

募集期間 1月4日(火)～2月2日(水) (午後5時必着)

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

提出方法 必要事項を記入し、ファックス、Eメール、郵送または直接、提出先へ（様式は問いません）

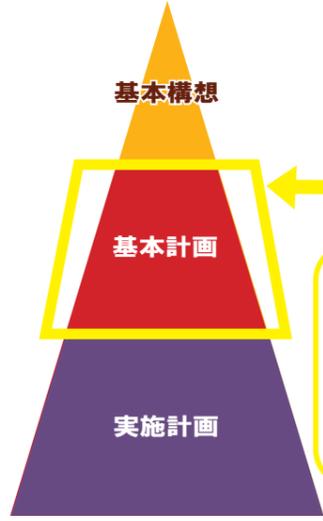
※電話での受付はできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせください。



◀基本構想については詳しくはこちら

【基本構想とは】
〔計画期間：10年間（令和4～13年度）〕
市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針（策定済）



▲羽村市長期総合計画の成立

今回意見を募集する主な部分

【基本計画とは】
〔計画期間：5年間（令和4～8年度）〕
基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める**施策ごとの取組みの方向性**を定めるもの

計画（案）閲覧 1月4日(火)午前10時から、市役所1階市政情報コーナー・3階長期総合計画担当、図書館（休館日・館内整理日を除く）、市公式サイトで確認することができます。

提出先・問合せ 長期総合計画担当 ☎368
〒205-8601（所在地記載不要）
FAX 554-2921
✉ s101020@city.hamura.tokyo.jp

答申の内容は、市役所1階市政情報コーナー・各担当課、図書館、市公式サイトで確認することができます。

答申書が提出 されました

第六次羽村市長期総合計画

市では、「羽村市長期総合計画審議会」を設置し、第六次羽村市長期総合計画について、審議を重ねてきました。

12月22日、同審議会から市長に答申書（最終答申）が提出されました。

問合せ 長期総合計画担当
☎368



▲答申の様子



羽村市の行財政改革の推進

市では、「羽村市行政改革審議会」を設置し、羽村市の行財政改革の推進について、審議を重ねてきました。

12月22日、同審議会から市長に答申書が提出されました。

問合せ 企画政策課 ☎314



▲答申の様子



※撮影時のみマスクを外しています。

1月のテレビはむら

ブラはむら 新春スペシャル



テレビはむらのレポーターが羽村市内をブラブラとお散歩し、羽村の魅力を紹介していく「ブラはむら（仮）」。

2022年最初の回は、意外な(?)ゲストとともに、市内をブラつきましたよ！

今年もテレビはむらをよろしくお願いします！

ケーブルテレビ（毎日放送、1日・15日更新）

TCN 055ch 午前9時～ / 午後5時～ / 午後9時～

地上デジタル放送（毎週土曜日放送）

TCN 地上デジタル10ch (101ch) 午後1時30分～ / 午後5時～ / 午後9時～

YouTube

羽村市公式動画チャンネルで配信しています。

問合せ 広報広聴課広報係 ☎505

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。